

2019年3月18日

泊原発を再稼働させない北海道連絡会
代 表 市川 守弘 様

石川ともひろ

「泊原発の再稼働に関する質問書」への回答

北海道の豊かな大地を守ろうと活動されている、市川代表はじめ貴会のみなさま
に対しまして、心より敬意を表します。

このたび頂きました標記質問書につきまして、石川ともひろの政策と考え方をお
答えします。

回答が遅くなったことをお詫び申し上げ、またいただいた回答用紙と異なる様式
になった点をご容赦いただきながら、ご査収をお願いいたします。

以 上

「泊原発の再稼働に関する質問書」への回答

石川ともひろ

質問1. 現在北海道と関係市町村が策定している原子力防災対策の避難計画は、原子力災害対策指針に基づき、放射性物質が放出され拡散される中で避難するもので、被災住民が安全に避難できる計画とは認められないものです。また、複合災害時を想定した実効性のある避難計画にもなっていません。このような避難計画のもとで泊原発の再稼働を容認できるとお考えになりますか。ご見解を具体的にお示しください。

(1. の回答)

原発の再稼働は、原子力規制委員会の安全審査をクリアし、実効ある安全な住民避難の確保がされた上で、地元自治体・住民の合意がなされることが、最低限の条件だと考えています。そして避難計画については、“本当に住民全員が安全に避難できるか？”という現場目線での検討が重要です。

泊の避難計画については、ご指摘の点をはじめ、この間指摘されてきた移送手段確保などに加え、道路確保の困難さ（熊本地震に明らかな道路の崩壊・寸断や冬期間の冰雪害の影響）、また福祉施設関係者からは、災害弱者の入居者が短時間内での誘導・避難は困難と声が上がっています。このように様々な課題がまだ山積しており、実効ある避難計画にはなっていないと考えています。

質問2. 泊原発の再稼働に際して、後志管内の多くの自治体が、事前了解を希望しています。地元の自治体の事前了解は、北海道と泊村だけでよいとせず、希望する自治体や影響の及ぶ自治体などに拡大し、事前了解権の入った新安全協定を北電と関係自治体と道の三者で結ぶよう知事がイニシアチブを発揮すべきです。ご見解を伺います。

(2. の回答)

地元自治体・住民の合意については、そもそも地元の「範囲」を巡った議論が残っています。

福島第一原発の事故をうけて、防災・避難計画づくりを義務づけられる自治体の範囲は、「30キロ圏」（UPZ：緊急防護措置区域）に拡大されました。避難計画が義務づけられる区域の住民は、被害者になる恐れのある当事者ということであり、当然、最低でもこの「30キロ圏」は「地元」と位置づけられるべきと考えます（この論点から大間原発の建設差し止めを訴訟で争っている函館市の主張は当然です）。

また、単純な距離数だけでなく、気象条件を考慮した放射性物質の拡散シミュレーションを考慮すべきとか、多数の避難者の受け入れの役割を担う札幌市も含める

べきなど、様々な論点があると認識しています。

まずは「30キロ圏」を適用して当事者として安全協定を締結すること、そしてそれ以外の論点も含めて道民議論を進めなければならないと考えます。

質問3. 原子力規制委員会は、「新規制基準に適合しても安全とは言えない」と繰り返し表明しています。泊原発も原子力規制委員会の審査に適合しても安全とはいえないこととなります。そういう泊原発は、再稼働すべきでなく廃炉にするよう国や北電に求めるべきと考えます。ご見解を伺います。

質問4. 原子力規制委員会は、2019年2月22日の安全性審査会合で、泊原発1号機の近くにあるF-1断層が、「活断層である可能性を否定できない」との見解を示しました。また、2号機と3号機の近くにある断層についても「活断層の可能性」をさらに検討するとしています。敷地内に活断層の可能性が否定できない断層が見つかった泊原発は、再稼働すべきでなく廃炉にするよう国や北電に求めるべきと考えます。ご意見を伺います。

(3. と4. の回答)

「新規制基準に適合しても安全とは言えない」という規制委員会の表明は、現状の科学的知見を絶対視しないという謙虚で科学的な立場と理解しますが、今回の活断層問題も含めて、それだけ国民・住民の信頼を得ることはきわめてハードルが高く困難ということです。

必要なのは再生可能エネルギーの拡大を加速化させ、道民総体で新しいエネルギー社会づくりに知恵を絞り努力することであり、北海道知事はその作業の中心で汗をかかなければならないと考えます。

質問5. 福島第一原発事故のような重大事故を二度と繰り返さないために、道独自に福島原発事故の検証を行い、その検証結果が出るまで泊原発再稼働の判断はしないとの態度をとるべきだと考えます。道独自の検証は、3つの分野（①事故原因の検証、②放射性物資による暮らしと生業、健康への影響の検証、③避難計画の実効性の検証）にわたって行われるべきと考えます。ご見解を伺います。

(5. の回答)

福島原発事故自体の検証を北海道が行うことは現実的ではないと思いますが、あらゆる備えに向けて福島原発事故の検証と教訓化は大切であり、先に述べたように、安全基準のローリング、被害の想定や実効ある避難計画の策定などに十分活かしていくことが必要と考えます。

以 上